

## 第3回 常滑市宿泊税検討委員会（会議録）

開催日時 令和5年11月8日（水） 10時00分～

開催場所 常滑市役所1階 F会議室

### ■次第1 あいさつ

（事務局）

それでは、お時間となりましたので「第3回 常滑市宿泊税検討委員会」を始めさせていただきます。なお、本日E委員は所用により、欠席となります。開会にあたりまして、鈴木委員長よりご挨拶をお願いいたします。

（委員長）

おはようございます。委員長の日本福祉大学の鈴木でございます。本日は、ご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。前回の第2回検討委員会で皆様にお示しいただきました意見をまとめまして、「報告書（素案）」というところから最終報告書という案を取りまとめていきたいと思っております。報告書案ですが、まだまだ委員の皆様から意見を取り込むところはかなりあるかもしれませんので、委員の皆様のご活発な議論をよろしく申し上げます。

（事務局）

ありがとうございます。それでは、これより議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

### ■次第2 宿泊税検討委員会報告書（案）について【資料1-1、1-2】

（委員長）

それでは議事に入ります。

はじめに議題、「宿泊税検討委員会報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

検討委員会報告書案についてご説明させていただきます。資料の1-1をご覧ください。こちらは、前回の第2回検討委員会で、いただきましたご意見と、そのご意見に対する市の考え方について記載をしたものです。まず、市の姿勢についてです。常滑市が観光で頑張るという姿勢を前面に出してほしい。常滑市が観光に力を入れ始めたことを目にしてもらえよう取り組んでほしい。観光促進の機運醸成を図るため、宿泊税導入前からできることに取り組んでいくと良いというご意見をいただきました。

市としまして、これらのご意見を検討委員会からの提言として宿泊税の報告書に盛り込むとともに、発信力の強化や認知度の向上等に努めてまいります。続いて、使途についてですが、展示場利用者の満足度向上、特に飲食店の受け入れ環境の充実が選ばれる展示場となり集客につながる、宿泊税がチャンスだと感じるような具体的な取り組みを示してほしい。個々の宿泊事業者では手が出しにくい大きな施策を展開してほしい。また、導入に反対している 空港島から離れた地域の宿泊施設の利用促進等の検討も必要である。宿泊事業者、住民向けに使途にかかる取り組みを発信する機会、学校説明会やセミナーや困っている宿泊事業者向けのヒアリングが定期的で開催されると良いというご意見をいただきました。市としましては、これらのご意見を検討委員会の提言として宿泊税の報告書に盛り込むとともに、今後の検討や取り組みを参考にさせていただきます。

続いて、財源基金についてです。観光施策に力を入れるなら、自由度があって機動的に使える財源の確保が必要である。基金をどこまで積み立てるのか、何に使うのか、貯まった時にどうするのか、検討が必要であるというご意見をいただきました。市としましては、安定的かつ持続的な財源として宿泊税を導入したいと考えております。また、宿泊税の一部を基金とし、本市の観光振興にとって重要な事業や緊急的な事業等への活用を検討いたします。最後に、その他につきましては、システム整備補助金は 事業者から提出される見積もりが適正かどうかしっかり確認してほしいというご意見をいただきました。市としましては、他市の実績等も踏まえつつ、事務局において十分な審査、確認に努めてまいります。以上が、前回の検討委員会のご意見とそれに対する市の考えとなります。

続いて、裏面の2ページをご覧ください。こちらは、宿泊税検討委員会の報告書素案の記載内容について、いただいたご意見とその対応の取りまとめとなります。こちらの資料で全体の修正内容をお伝えした後、資料1-2の報告書案でご確認をいただきたいと思っております。1点目は、報告書の11ページの「3. 導入にかかる基本的な考え方」について、こちらは導入の可否を追加いたしました。前回の検討委員会では、宿泊税の導入を前提に進める方向でおまとめいただきました。その見解を踏まえ、宿泊税の導入は適当と記載いたしました。続いて2点目は、同じく11ページの「4. 宿泊税の使途」ですが、三原則の3つ目を見直すようご意見をいただきました。ご意見としましては、三原則の3つ目の好循環サイクルの加速化は結果の話であるため、原則の中に入ることに違和感があるというものでした。そのご意見を踏まえ、三原則の3つ目を「好循環を加速させるための基金積立」に修正しました。続いて3点目、12ページの「5. 宿泊税を財源とする取り組み」ですが、新規の取り組み内容と合わせ、既存事業を記載すると良いとご意見をいただきました。そのご意見を踏まえ既存事業を記載いたしました。 続いて4点目、22ページの「6. 終わりに (まとめ)」ですが、こちらは検討委員会からの提言を追加いたしました。前回の検討委員会や宿泊事業者様へのアンケート、ヒアリングなどを含め、1番右の欄のとおり記載をいたしました。上

から順に説明いたします。引き続き、関係事業者等に対して導入への理解を得ること。導入時期は宿泊事業者に配慮すること。宿泊税の活用にあたって、方向性や優先順位を明確にすること。宿泊税導入前から可能な範囲で取り組みを始め、機運醸成と認知拡大を図ること。関係事業者等を交えた効果検証、その結果について情報発信を行うこと。以上の内容を記載しました。以上で資料1-1の説明となります。

続いて、資料1-2の報告書案で、先ほど説明した4点の修正変更やその他軽微な変更についてご確認いただきたいと思っております。なお、修正や変更した部分は、朱書きと黄色に着色してあります。11ページをご覧ください。「3. 導入にかかる基本的な考え方」の最後の行のところですか。こちら好循環を生み出す財源として宿泊税は適当であると考えているという内容にいたしました。続いて、「4. 宿泊税の使途」の上から2行目の③を「好循環サイクルの加速化」から「好循環を加速させるための基金積立」に修正しました。その修正に合わせて、下の図の記載も修正をいたしました。続いて、12ページの「5. 宿泊税を財源とする取り組み」として、こちらは表の中に既存事業と使途の目的を記載いたしました。続いて22ページ「6. 終わりに（まとめ）」の囲みに検討委員会の提言を記載いたしました。「1、宿泊税の導入については、本検討委員会として妥当性があると考えているが、課税要件や使途について、関係事業者等への説明等を通じて導入への理解を得ていくことを求める。また、導入時期は、宿泊事業者に過度な負担が生じないように配慮すること。」「2、宿泊税の活用については、使途の三原則や常滑市の観光戦略である常滑市観光戦略プラン2022を踏まえ、方向性や優先順位を明確にした上で取り組むこと。また、宿泊税の導入前から可能な範囲で使途に基づく取り組みを開始し、観光地としての機運醸成や認知拡大を図ること。」「3、宿泊税の導入後は、効果検証を行い、その結果を関係事業者等に発信すること。特に、効果検証にあたっては、関係事業者等へのヒアリングや協議等を行い、その意見を踏まえた検証を行うことを求める。以上を検討委員会からの提言として記載いたしました。以上の提言を踏まえた上で、宿泊税を活用した効果的な施策の展開により、来訪者（宿泊者）の増加→宿泊税の増加→新たなサービスの提供という好循環が生まれることで、常滑市の魅力が高まり、来訪者（宿泊者）だけでなく住む人にとっても満足度の高いまちになることを期待する。また、本検討委員会では、当初3年、以後は5年ごとに社会情勢の変化等を考慮し、宿泊税について見直しを行うよう求めており、課税制度や使途の検討を行い、必要に応じて、所要の措置を講じられたいと、提言の内容に合わせて前回の記載内容から変更をいたしております。24ページをご覧ください。参考として、宿泊事業者へのヒアリング等として、これまでのヒアリングやアンケートの経緯を資料として、記載をいたしました。修正箇所の確認は以上となります。なお、本日ご欠席のE委員のご意見としましては、特段、この内容に関してのご意見はございませんでした。長々と説明して、申し訳ございませんでした。以上で、宿泊税検討委員会報告書案の説明とさせていただきます。

### (委員長)

はい、ありがとうございました。それでは、資料の1-1と、1-2というところを参照していただきまして、まず、資料の1-1は、前回の委員会で、皆様からいただいた意見をまとめさせていただいて、市の考え方についての回答がなされているということですが、いかがでしょうか。こういう意図で言っていないですとか、そういうことはございますか。それでは、資料の1-2の報告書案と一緒に参照していただければと思いますが、皆様の意見を反映しまして、最終的な報告書案という形でまとめさせていただいております。11ページをご参照ください。マーカーのところ、前回の報告書素案から、加筆修正したというところがございます。前回の委員会で、宿泊税を導入する方向で皆様のご意見をいただきまして、宿泊税の導入は適当であるという文言を使ってこちらに記載しております。宿泊税の用途につきまして、好循環を加速させるための基金積立と、3つ目の原則のところを記載したということがございます。まず、この2点につきまして、ご意見ありますでしょうか。個人的には三原則の、好循環を加速させるための基金積立のところ、ここだけ基金積立という固有名詞が出ているので、もう少し他の言い回しがないかなと思うんですけど。と言いつつ、私もすぐに案が出てこないんですが。どうでしょうか、いかがでしょうかね、この辺り。安全、安心、安定させるとかこの辺りですかね。好循環を加速させるために、〇〇を安定させたとか、安心に繋がるとか。そういう言葉が来るのかなという気はするのですが、いかがでしょうかね。趣旨が妥当ということであれば、後で私と事務局の方で文言を変えさせていただきますが、趣旨はこのような好循環を維持・加速するために安定となるようなことをやっていく。そのような趣旨だと思いますが、よろしいですかね。次のページを見ていただきまして、宿泊税を財源とする取り組みというところが、1番の肝になるかと思えます。どのように使っていくのかということですね。満足度向上と、来訪者増加の2つに分けて、以前委員から旅前と旅中というようなものを入れてみてはどうかという意見もありましたが、それを入れると細分化されすぎるので、ここは取り組みの一覧を見るということですので、非常に素晴らしい意見だったと思いますが、それは実際の計画書、観光計画のアクションプランみたいなもの見直しの時でもたまたま作られるんでしょうかね。そういうところで、工夫していただければと思います。取り組みについて、皆様ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

### (B委員)

下の宿泊事業者アンケートで出された意見っていうのは、この上の中にも反映されているという理解でよろしいでしょうか。別途で、こういう意見が出ていたという外出しだけのものでしょうか。

### (事務局)

参考にさせていただいて、事業案に盛り込んでいる、

**(委員長)**

B委員が言われたように少し分かりづらいですね。こういう意見を上に盛り込んで入れていますなどしてもらえるといいですね。

**(D委員)**

11 ページ、12 ページの趣旨としては、問題ないと考えています。三原則について、①と②の順番だけがちょっと気になっていまして。来訪者増加があって、満足度向上があって、好循環を加速という流れの方が納得できる。満足度向上が先にあるというよりも、来訪者増加が先にある方が。1と2が逆の方が、11 ページの4の部分は分かりやすいのかなと思ったんですが。ただ、宿泊税を導入する目的の条文を見ると、この並びになっていますもんね。

**(委員長)**

まず来てもらって、満足度を上げていくっていうのが・・・。

**(事務局)**

難しかったところで、宿泊税を払っていただく方の、まずは受益者負担で、払っていただいた方が快適に過ごせるということで、満足度が先に来てしまっていますが、どちらにも長があると言いますか、利があると言いますか。

一方で満足してまたリピーターとして来てもらって増加するという考え方もあるのかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

**(D委員)**

そうですね、もちろん好循環というところに繋がるとは思うんですが、スッと入ってくるのは、来訪者増加があって満足度向上という順番かなとは思っています。

**(委員長)**

少しそこは、市の戦略的なところによるのかなと。さっきおっしゃられたように、満足度を上げて、それが増加に繋がるという考えももちろんあり得ると思うんですね。今来ていただいているようなお客様の満足度を上げて、その方が引き続き、泊まっていただくと。それが、また満足度を引き上げたから泊まるというような、そういう循環を考えてらっしゃると思うんですよね。でも、一般的には、まずは呼び込みましよう、そこから満足度をあげてみたらという話だと思うんですが、ここは戦略的なところも入ってくるのかなと個人的には思います。常滑市が、まずどこから手をつけていきたいかというところかもしれません。その戦略的な話とここで書く話は区別した



方がいいかもしれないですね。ここでの話は、パラレルに書くので、順番としては、来訪者増加が先の方が座りがいいんじゃないかという意見だと思います。重要なご指摘だったと思います。書きぶりや戦略は検討していく必要があるのではないかということですね。ここでこっちにしましょうと決めてしまうのではなく、意見として検討してくださいということですね。

#### (D委員)

今、十分な方が来ていて、あとは満足度と消費を上げるだけっていうところの課題が大きいのか、それとも新しい誘客を取り組むところの課題が大きいのかという見え方の問題かなと思ひまして、宿泊施設の皆様に、その新規誘客のところも期待をしているというような声があったので、そこが第一にあった方が繋がるのかなというようなところも。

#### (事務局)

まさに宿泊施設の皆さんは、誘客を期待する声が大変大きくて。自分たちができないプロモーションやってほしいというお声も聞いています。そのとおりだと思います。条文に引っ張られてこの順番になっている部分が多いので、また検討させてください。

#### (委員長)

必ずしもここは条文に揃える必要はないんですよ。おそらく報告書と揃える必要はないと思います。やはり市の考え方が分かるような、委員会として、そういうことを市に望みたいので、逆にした方がいいかもしれません。C委員いかがでしょうか。12ページの取り組みの内容でもいいですし、別の事でもお願いしたい。

#### (C委員)

観光戦略プランの部分で細かく書いてあるので、あくまで観光戦略プランを推し進めていこうという意味合いでの書き方の今のレベルがいいんじゃないかなとは。ここで、具体的に出しすぎると、そっちに引っ張られすぎても、そもそもの観光戦略プランがというところもあるので、いいんじゃないかなと思ってました。

#### (委員長)

他にはいかがでしょうか。

#### (A委員)

いいと思います。

### (委員長)

私からすると、C委員がおっしゃられたように、12 ページの上の方に常滑市観光戦略プラン 2022 を踏まえてと書いてありまして、そちらに詳しい内容は書いてありますので、あまりここでは詳しいものではなく、ある程度絞って分かりやすくはした方がいいと思います。そうした方がいいんじゃないかというご意見でした。私もそうだなと思います。なので、取り組みの最後に「など」と入れといた方がいいのかなど。今の記載だと限定されるようにとらわれてしまうというのは、この委員会の考えの趣旨とは違いますので、何度か入れといた方がいいような気がします。例えば、来訪者の満足度向上のところの最後ですね、EBPM に向けた観光データの中で、獲得の後ろに「など」と入れといた方がいいのでは。観光戦略プランとおそらくこの取り組みは今後リンクしていくんだらうなと思いますので、観光戦略プラン 2022 を踏まえてか、観光戦略プランを推進するとか、そういう表現を冒頭に入れていただくと、よりいいのかなというところはある。他はよろしいでしょうかね。この 11 ページと 12 ページに関しまして、また意見がありましたら、後ほどご発言いただければと思います。それでは報告書案の 22 ページの終わりに（まとめ）というところで、本委員会としてのこのような提言を考えているということでございます。大きく分けると 3 つございまして、それぞれ 1 番からご意見を賜りたいと思いますが、課税要件や関係事業者等への説明は非常に重要だということは、この委員会でも皆様から意見をいただきました。さらに、説明会について、導入への理解をしていただくことが非常に重要であろうと。導入時期につきましては、宿泊事業者さんのヒアリング、あるいは、委員の皆様のご意見をお聞きしましたら、当初案よりも検討した方がいいんじゃないかというところで、こういう文言を入れたということでございます。まず 1 番目について、ご意見があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。こちらの委員会で出た意見は、盛り込まれていると思います。そうしましたら、次に、まとめの 2 ですね、「宿泊税の活用については」というところも、常滑市観光戦略プラン 2022 を踏まえて、方向性や優先順位を明確にした上で取り組むことということで、A 委員からは、あれもこれもやったら、おそらくうまくいかないのは当たり前だから、優先順位や方向性を定めて取り組むというところを文言に盛り込んでおります。また、宿泊税の導入前から、とりあえず市が可能な範囲で戦略的に動くことが重要であると。観光地としての機運醸成や認知拡大ということを図っていくことが重要であるというようなところを提言書に盛り込みましたが、これも委員の皆様からいただいた意見をまとめております。これにつきまして、ご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。順番に聞いていきたいと思いますが、D 委員からお願いします。

### (D委員)

この会議の内容を踏まえて、あの、ご検討いただいているという風に認識しております

すので、ここについては特に意見はないです。

**(委員長)**

はい、ありがとうございます。C委員いかがでしょうか。

**(C委員)**

綺麗に入っているなっていう部分もありつつ、ふと思ったことなんですが、前回、終わった後に、ポジティブなことを、宿泊者の施設の皆様にもう少しわかっていたらありがたいなっていう気持ちはありましたので、それが伝わるような言い方があればいいなと思いついてないですが、1番、宿泊施設の皆様にとって、すごくポジティブな話であるっていう部分が皆様に伝わるとういのかなどは感じています。

**(委員長)**

それは、使途として2というよりは1の方ですね、事業者への説明を単なる説明では終わらないで、こういうことを考えてやるんですよという、そういうところを入れていけばいいというご意見だったと思いますので、特にこの文言がどうということではないかもしれませんが。そういう意見もあったということは、参考にしていただければと思います。はい、B委員いかがでしょうか。

**(B委員)**

2については、この書き方でいいと思います。

**(委員長)**

はい、ありがとうございます。他、何かでしょうか。

**(A委員)**

宿泊税は、全員から取るということになっているんですね。空港の近くのホテルと、全然関係ない宿泊事業者も取らなきゃいけないということで、そこら辺のエリアを分けて考えることも検討しなきゃいけないっていうことで、この間、そんな話もあったんですけど。単体の宿泊に関しても空港乗務員や客室乗務員は業務で、完全に泊まりに来ている、例えば、バスドライバーさんとかこういう人には宿泊税ということにはならない訳ですよ。込みにしていかなくちゃいけないんですけど、クルー料金の設定が各社合見積もりでとるんですけど、かなり安い。その上で込みでやらなければいけない。今、だいぶ厳しい状況で動いていて、稼働がベースになるところなので、皆さんにやりたいなど。そこに宿泊税というカテゴリーが乗ってくるかというところが難しいかなと思ってるので、どうせ込みでやらなくちゃいけないんですけど。要は、元々



のベースがかなり厳しいもんですから、ここら辺の措置がちょっと検討材料に入るかなど。クルーに宿泊税がかかるかどうかは重要なところになる。団体さんは別ですけどね、団体さんは、観光客だから。客種によって、空港の近くのエアラインホテルっていうところが、そういうところが多いですし、加えて平日の一般客がかなり少ない。この時期まだアウトバウンドが円安の影響なんでかなり少ない、アウトバウンドが少ないですから、年末ぐらいのお客さんが飛行機利用されて、そこら辺のところもみてみたいなどは思うんですけど、インバウンドは逆に増えてきてはいるんです。もうちょっと先に検討した方がいいかなという気もするんですけど、観光自体を考えていることは非常に重要なことなんですけども、その前にホテルにはちょっと厳しいんじゃないかなという思いがあって。そういう、客集での議論もあるかなと思います。

#### (委員長)

ありがとうございます。導入時期については1の方で、過度の負担というところで、入れているということですが、そちらは検討課題だということですね。2つ目、先ほどのような指摘ですが、業務目的で来た方に、結局、ホテル側と交渉するときに、宿泊税も込みでという値段で交渉されるってということですかね。そうすると、っていう話です。この宿泊税の導入の意義だとかっていうところを、空港関連者の関係の方に、やっぱ周知がかなり重要になるということですね。これは税なんですよ。だから、それを込みで交渉するというのは、いかがなものかというところを周知していくというようところで対処していけばと、これ1つの案ですが、それが非常に重要になるんじゃないかなというところですね。関係事業者と書いていますが、もう少し広くした方がいいかもしれないですね。お客様だとか市民の方とか、関係事業者だけでなく、課税要件や用途について、幅広く市民、市内外及び関係事業者にしてはどうかなというようところですね。配慮は絶対必要だというご意見だったと思いますので、こちらの方に含めさせていただければと思います。大変、貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。F委員何かございますでしょうか。

#### (F委員)

私も事務局と事前に話をしたんですが、2つほど申し上げたい。1つは、今週、日本建築家協会の人たちの全国大会みたいなのが2泊3日ぐらいに渡ってあるんですけど、その時に、事務局をやっている名古屋在住の建築家の方々が相談に来られて、最初話した時に、常滑はすごく魅力的な町並みのところだし、面白い建築もあるので、ここでやりたいと思うんだけど、宿泊はみんな名古屋に泊まると思いますというので、常滑市には4,000もベッドがあるんですよと言ったら、大変驚いていました。なので、まだまだPRが市としても足りないなと思って、実際、かなりの方が全国から来られるので、空港島に泊まったりして、対岸部のホテルに泊まったりされると思うんですけど、たくさん泊まる場所あるんですよというPRはしなきゃいけないな

と思ったのが1つです。それから、先ほど12ページの①と②どちらが先かという話があって、それに関連するんですけど、私の感覚では、展示上に年間100万人も来て泊まる人も結構いるんですけど、あそこにお魚がたくさんいるのに、魚をうまく釣るようにできないのかなっていうイメージがずっとあります。そこが、前回委員長からは、京都・奈良みたいなのと違うんだねとご指摘を受けたんですけども、そういうことあって、宿泊事業者の方や飲食店の方々が、そこをマーケットだっていう認識がない方もいらっしゃるんですけど、もうすでに固定客掴んでいる飲食店もあって、そうすると毎回、毎年、そのコンサートがあると、毎年来られるんだそうです、同じメンバーが。それで、お金はたくさん払うとおっしゃってました。それだけ、足がないので、誰かの車でみんな来ていらっしゃるんですが、誰か1人が飲めないで、例えば、夜、ホテル向けのバスがあつたりしたら、すごくいいんだけどみたいなことは言われたので、使い道の方向性っていうのも間違っていないんじゃないかなと思うのが2つ目です。

#### (委員長)

はい、ありがとうございます。F委員のご指摘すごく重要だと思います。バスを走らせてというのは、もちろんニーズがあるから走らせるということなんですけど、MICEへの来訪者を、市内の事業者がターゲットとしてあんまり考えてなかったら、そもそもバスを走らせてもこういうバスありますよということをPRできないですよ、事業者の方も。だから、やっぱり事業者の方にも、これを機に、それこそ前回A委員がおっしゃられたように、チャンスだという気持ちに変えていくような周知が必要になるんじゃないかと。そこはやはり12ページのところに、もう少しわかるような取り組みで書いていただくとありがたいかなと思います。それが、先ほどC委員がおっしゃられたように、ポジティブなものだと捉えられるというようにところも繋がってくると思いますので、この報告書にそこまで書き込むかどうかというのはありますが、検討していただいて、どこかに新たなビジネスチャンスの創設だというようなところも加えて、そこにチャレンジしていくんだというようなところが委員の皆様のご意見だったと思いますので、盛り込んでいただくといいかなと思います。

それでは、まとめの3番目ですね。宿泊税の導入後は、効果検証を行い、その結果を関係事業者等に発信するとともに、特に効果検証にあたっては関係事業者へのヒアリングや協議等を行い、その意見を踏まえて検証を行うことを求める。ということで、やりっぱなしではなく、それを好循環につなげるために、次の課題を見つけて改善をしていくというようなところを、委員会としては提言したいということでございます。それでは以上のところですね。まとめの下に追加と加筆をしていますが、それも踏まえて、最後に委員の皆様、1人ずつ、もう少しこうした方がいいとか、最後の感想めいたものでも結構ですので、ご意見を賜りたいと思います。それでは、C委員からお願いたします。

**(C委員)**

観光協会としては、全体の盛り上がりをも宿命として動いています。飲食店さんは、当然、お客さんが増える。宿泊施設も増える。そのために、お客様から少し協力をいただいて、それを使って、さらに市内のビジネスを伸ばすというところに、本来ならば業界の方だけが関わるところが、これを機に、幅広く我々も含めて参加させていただいて、結果として、潤うのは観光にかかわる事業者の皆さんだということところが、同じ目的ではないかなというのを、改めて考えるきっかけになり、かつ、今まで予算がないからやってみるけどすぐやめちゃうみたいなのところが、継続する収入によって、継続した取り組みになって、力となっていくという姿を引き出せたらいいなというのが、この委員会を通じて感じているところです。リスニングを通して学べたので、それも1つ、1歩、スタートを切ったということで前向きにやってみようという気持ちで取り組めるメンバーでやっていけたら、いいかなとは、感じていますので、その辺りを、委員会の意見としてぜひ取り込んでいただいて、うまくあげていただけたら嬉しいなと思っております。

**(委員長)**

はい、ありがとうございます。はい。それでは、B委員お願いします。

**(B委員)**

基本的に来ていただいた方にご満足いただいて、また次回来ていただけるっていうのが、1番のPRになると思いますし、それが大きな発信力になるんじゃないかと思っています。ですから、来ていただいた方にどれだけご満足いただけるかというところを、しっかり出し惜しみせず、やっていければとは思っていますし、そういった意味で、商工会議所の部会とかを活用していただいて、この中のメンバーの方々にも一緒になって、携わっていただくとか、そういうようなやり方を、工夫をする必要があるのかなとは思っております。来ていただいて、ご満足いただけないと、そこから、負のSNSが発信されてしまう部分もあるものですから、来ていただいた方をまず、重点において考えていければと。

**(委員長)**

ありがとうございます。おそらく、宿泊税を導入して、来訪者の方に満足度があるよっていうことをすると、当然事業者との連携は、必要になってきますので、商工会議所と連携も深めて進めていく必要があるというご意見があったということですのでございます。その時には、満足度向上は、非常にポイントになるというご意見いただきました。ありがとうございます。それでは、D委員お願いします。

#### (D委員)

観光戦略プランの中にもあるように、最後目指すべき姿というところは、観光地として世界中から観光客が来てくれることというところなので、宿泊税活用の目的のところ、先ほど議論になりましたが、この満足度向上とか来訪者増加というところの前後には、まず前提として、常滑市が観光地としてブランディングをされることというところがあるなということが、改めてお話をさせていただいて感じました。

かつ、常滑市が、観光地としてブランディングをされることというのが、インナーブランディングとアウトーブランディング、どちらも重要性を感じておりました、中の方たちがこれ契機として取り組まれるということのあの健全性ももちろん重要ですし、観光地であるんだ、宿泊して楽しめるまちであるんだというところをきちんとカスタマーに分かっていただいて宿泊につなげていくという意味で、そのブランディングを広げていくというところが、インナーブランディング、アウトーブランディング、両方の政策につなげていく必要だということを改めて感じました。

#### (委員長)

はい、ありがとうございます。ブランディングは中々、時間がかかるということですが、考えてみれば、市がやっている他の施策もこのブランディングにも関わり合いのところもあるかもしれません。例えば、病院なんかもそうかもしれませんね。横にある病院に来るというのも、1つの来訪者増加というところもあろうかと思います。数ある病院の中で、常滑市を選ぶところもあるので、そういう意識づけは必要かなというご意見だったと思います。大変、重要なご意見だったと思います。F委員いかがですか。

#### (F委員)

非常に深い議論をしていただきまして、その上で、宿泊税の導入につきまして、皆様方からの前向きなご意見をいただけそうだとということで、大変、ありがたく思っております。また、委員会の過程で行政があまりよくわかってないような、その関係事業者さんの事情や状況も勉強させていただきましたので、その点については、制度を作っていく中で、可能な限り、反映させていただきたいなと考えております。

#### (委員長)

ありがとうございました。これまで以上に、関係事業者様と行政の意見交換をして、より良いものに進めていければということですね。ありがとうございます。A委員いかがでしょうか。

#### (A委員)

観光って、本当に日本全国色んなところで検討されて、一生懸命やられていると思う

んですけれども、ここには、歴史もありますし、色々見る場所もあるんですけれども、大体のお客様がワンデートリップという状況になって、お帰りになってしまう。体験というのは、経験ができるというのは思い出に残りますし、また1番ウエイトを占めるのは、食事だと思いますけれども、何を食べたかという思い出が、1番旅行で強く残ります。だから食と体験というのは、非常に重要なところかなと。そういったところを育ててもらえばいいかなという感じがします。歴史はもう十分ございます。問題ないし、いろんな観光の施設もございますので、ブラッシュアップして、ホテルとしたら厳しいので、ちょっと様子を見ていただければという感じはする。以上です。

#### (委員長)

はい、ありがとうございました。食と体験というお話をいただきましたが、やはりこの観光戦略プランの中でも、優先順位を決めて尖らせてってところが、喫緊の課題になるのかな。それが、ブランディングの方にも繋がっていくということですので、逆に宿泊税があると、環境は整っていくので、あとは、手腕が問われるところになっていきますので、その辺りも今後、関係事業者様と連携を取りつつ、やはりPRが非常に重要なこと。市内の方、あるいは市外の方もそうですし、関係事業者の、関係がないと思われている方にも、やっぱり宿泊でやるんだよとまで、宿泊税をやるのはこういう理由なんですよっていうのを強くアピールしていくことが、必要なことだと思います。

### ■次第3 その他

#### (委員長)

それでは、ご意見、ご質問等が終わりましたので、続きまして、議題の3に移りたいと思います。その他に移りたいと思います。それでは、事務局の方から説明お願いいたします。

#### (事務局)

今後の予定について、皆様に共有したいと思います。まず、本日、報告書案についてご意見をいただきまして、ありがとうございました。一部お伝えできてないとかいうご意見があるかもしれませんが、本日から、11月15日の水曜日まで皆さんから意見を出していただきたいということで、期間を設けたいと思います。ご意見ございましたら、よろしく申し上げます。また、ご案内をさせていただきます。その後は、11月下旬頃、この報告書を皆様からの最後のご意見を確認した上で、完成をさせて、市長に提出をしていただきたいと思います。その際は、委員長を中心に提出をしていただく機会を設けたいと思っております。その後、12月20日には、この報告書を踏まえ、常滑市宿泊税の制度案を作成しまして、それを市議会議員の皆様にご説明をしたいと考えております。翌日の12月21日から、約1か月間、市の宿泊税制度案につい



て、パブリックコメントも実施をしまして、1月25日には、宿泊事業者様向けに、宿泊税の説明会も開催したいと考えております。パブリックコメントや、説明会でのご意見も踏まえた上で、3月に開催されます常滑市議会にて、常滑市宿泊税条例を提出し、そこでご審議をいただきます。そこで議決をいただいた後、総務省と協議を行い、総務省の審議会であります、地方財政審議会というところで合意が得られれば、この宿泊税の導入が実現できるという流れになっております。委員の皆様には、今後の進捗を、随時ご報告をさせていただきます。情報を共有させていただきたいと思っております。事務局からは以上です。

#### (委員長)

はい、ありがとうございます。先ほどの事務局の説明につきまして、何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日次第にある議題は全て終了しました。今回が最終回ということですので、委員の皆様これは言いたいということがあれば、ぜひお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうかね。私から、非常にこの3回の委員会で、常滑市の置かれた現状だとか、常滑市の観光及び利用者の考え方など非常に勉強になることが多かったということもあります。何よりやはりチャンスをどんどん作っていくということが重要だと、それに向けて推進していくことが必要だということが、この委員の皆様から、出された意見であって、それは確かに重要であるので、そういうことを報告書の中に盛り込んでいきたいなと考えております。それでは、事務局に議事を戻したいと思っております。

#### (事務局)

はい、ありがとうございます。本日、様々なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。それでは、これを持ちまして第3回検討委員会を終了いたしますが、最後に本市副長山田からご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### (副市長)

長時間にわたるご協議にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。本日が最後の検討委員会ということで、委員の皆様方には、お忙しい中、各検討委員会や長崎市への視察などにご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。宿泊税の導入の可否から課税要件、用途につきまして、委員の皆様はもちろんのこと、特に委員長にはしっかりとまとめていただいて、本当に感謝をいたしております。ありがとうございます。先ほど、事務局から説明がありましたように、今後は本市として、この報告書を基に宿泊税導入に向けた手続きを進めていきたいと考えております。宿泊税が導入された際には、また、その効果的な活用などについて、皆様方から、ご

意見を賜る機会もあると思いますので、検討委員会は、一旦これで区切りとなりますが、今後とも、常滑市観光につきまして、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。誠にありがとうございました。これにて、宿泊税検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。